

ご利用方法



お電話によるご相談は

「教職員電話健康相談24」「女性医師電話相談」
「電話メンタルヘルス相談」「介護電話相談」



各相談の専用ダイヤルへお電話し、公立学校共済組合の組合員又は被扶養者であることを告げてご相談ください。

- ★「女性医師電話相談」・「専門医相談」は予約制です。
専用ダイヤルで、相談日時を予約してください。
- ※「専門医相談」は「教職員電話健康相談24」のダイヤルです。

👤「面談メンタルヘルス相談」は



全国主要都市のカウンセリングルームで、専門カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリングが受けられます。専用ダイヤルへお電話し、相談日時を予約してください。

- ★ご利用いただけるカウンセリングルームは、当共済組合ホームページでご確認いただけます。
トップ→組合員専用ページ→健康相談事業→健康相談事業のご案内
→面談メンタルヘルス相談全国カウンセリング機関一覧
(http://www.tcchp.com/?page_id=3829)

📄「Web相談（こころの相談）」は

▶<https://www.mh-c.jp/>



上記URLへアクセスし、電話メンタルヘルス相談専用ダイヤルの電話番号下6ケタ（783269）を入力してログインしてください。ご回答は、3営業日以内を目処に返信します。

- ★当共済組合ホームページからもアクセスできます。
トップ→組合員専用ページ→健康相談事業→健康相談事業のご案内

- ★通話料・相談料とも無料です。
- ★組合員とその被扶養者が対象です。
- ★プライバシーは厳守されます。法令に基づく場合、生命・身体・財産の保護のため必要がある場合を除き、個人情報や相談内容が、当共済組合・学校に伝わることはありません（共済組合には個人を特定できない、統計的なデータで報告されます）。

※予約やご相談の関係上、年齢・支部名・相談対象者との続柄等をお伺いします。

●**免責事項** 本サービスは利用される方に適切な医療・健康関連情報を提供すること及び適切なメンタルヘルスカウンセリングを提供しメンタルヘルスの改善に役立ててもらうことが目的であり、当共済組合及び当共済組合が本サービスを委託した明治安田生命保険相互会社及び株式会社法研（再委託先を含む）（以上を総称して「サービス関係者」という）は、その目的を達成するために誠心誠意努力します。しかしながら、その目的が達成できなかった場合でも、サービス関係者はいかなる責任も負いません。ご利用者の状況又はご相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。また、本サービスは医師法等関連法令が規定する診察・治療や医薬品の提供は一切行いません。ご利用者によりご満足いただくため、対応品質の向上を目的として、ご利用者の相談内容等を書面、音声又は電子的方法により記録させていただきます。以上をご理解いただいた上でご利用ください。